

島根県の子育て世帯における 母親の就業と父親の家事・育児参加

Mothers' Employment and Fathers' Participation in Housework and Childcare in Households with Children in Shimane Prefecture

藤原真緑

Mami FUJIWARA

(日本女子大学人間社会研究科 現代社会論専攻博士課程後期1年)

要約

子育て期の女性の就労が進む中で、女性は「女は外も内も」という二重の負荷を背負うことが懸念され、父親の家事・育児参加が求められている。本研究では2018年3月で実施された「島根県の子育て期の女性の仕事と生活調査」のデータを用いて、父親の家事・育児参加を促進すると考えられる要因の中でも、妻の就業形態と夫の性別役割分業意識が果たす役割に焦点を当てた。分析の結果、妻の就業形態、夫の性別役割分業意識ともに夫の家事・育児参加を規定することが分かった。しかし、妻が時間的余裕が少ない就業形態の場合に夫が増やす家事・育児時間は、妻が就業形態の影響によって減らす時間数をそのまま補うものではなく、世帯の家事・育児総時間は妻の時間的余裕が少ない就業形態の場合に短くなった(正規<非正規<無職)。

[Abstract]

As women are increasingly working outside the home during their childrearing years, there is a growing need for fathers to participate in housework and childcare in order to avoid women's double burden of "working at their job as well as at home". This study focuses on the wives' employment status and the husbands' awareness of gendered division of labor as factors promoting the latter's participation in housework and childcare, on the basis of data on the "survey of work and life among women in their child-rearing years in Shimane Prefecture" collected in March 2018. As a result of analyzing this data, the wives' employment status and husbands' awareness of gendered division of labor were discovered to determine the husbands' participation in housework and childcare. However, the increasing amount of time for husbands' housework and childcare did not entirely compensate for women's decreased time spent at home due to employment; the total time of their housework and childcare depended on their form of employment (permanent labor < temporary labor < unemployed).

1. はじめに

(1) 本研究の背景

近年、女性の社会進出はますます進み、共働き世帯は増大している。1980年には片働き世帯(男性雇用者と無業の妻)の数は、共働き世帯(夫婦ともに雇用者)数の2倍ほどあった。しか

し、それ以降共働き世帯が年々増加し、1992年にその数が逆転すると、1997年以降は共働き世帯数が非共働き世帯数を上回り続けている（内閣府2018）。

共働き世帯の増大に伴い、とりわけ子育て世帯の夫は長時間労働を抑制し、家事・育児に参加することが期待される。しかし、長時間労働（週60時間以上労働）に従事している割合を見ると子育て期の世帯の男性の30歳代（17%）、40歳代（16.9%）は他の年齢層（20歳代11.6%、50歳代12.7%、60歳代7.4%）よりもむしろ高い。子育て期の夫たちは長時間労働者でもあるというのが実情である。

家事・育児参加の平均時間数について見ると、総務省の社会生活基本調査（2016年）によると、6歳未満の子供を持つ夫の育児・家事関連に費やす時間（1日当たり）は83分と2011年調査から16分、2006年の調査より23分増加し改善の兆しが見られる。ただし、他の先進諸国と比較して低水準にとどまっている。また全く家事、育児をしていない夫はそれぞれ約8割、約7割もいる（総務省2016「平成28年社会生活基本調査」）。

このように、今後、女性の社会進出がますます進むことが予想されるなかで、それに伴って夫の家事・育児への参加が堅調に進んでいるとは言えないのが日本の現状である。そのため、現代日本社会において、家庭領域における男女の平等の進展を阻んでいるものが何かを明らかにすることが求められている。

（2）本研究の問題関心——女性の「二重の負荷」への懸念

女性の就労が拡大しているにもかかわらず、夫の家事、育児領域への参加があまり進展しない。こうした状況の中では、女性は「女は外も内も」という二重の負荷を背負うことが懸念される。米国の社会学者ホックシールドは、勤務先での仕事を終えたあと、さらに家庭内の家事や育児に従事することを「セカンド・シフト」と表現した（Hochschild 1989）。女性の心身の負担軽減のためには、家庭内の家事や育児などの労働を家事代行やケアサービスなどに外注することも考えられるが、経済的に可能な家庭は限られている。

またわが国の切迫した課題である少子化社会の克服という観点からも、男性の家事・育児参加は求められている。厚生労働省の「21世紀成年者縦断調査」によれば、第2子の出生は第1子出生時の母親の育児不安と関係しており、第1子出生時の育児不安の低減は第2子の出生意欲を高める。母親の育児不安を軽減するうえで、父親の家事・育児参加が重要な役割を果たすと指摘されている（厚生労働省2009）。

山口は、「ワーク・ライフ・バランスが達成できる社会」を「仕事と家庭（もしくは私生活）が両立し、そのどちらも犠牲にしないですむ社会」としている（山口2009：1）。各個人が「仕事と家庭のどちらをも犠牲にしないですむ社会」を実現することは、ひいては少子化の克服も可能にする持続可能な社会を実現することにもつながる。

こうした問題関心をもとに、本研究では家庭内での分業を一層担うことが期待される子育て期の男性の家事・育児参加に焦点を当てて、実証的な分析を通じて考察を進める。

2. 先行研究および検証する仮説

米国で行われてきた夫の家事・育児参加の規定（促進・阻害）要因研究の多くは、A.家事・

育児量, B. 時間的余裕, C. 夫婦の資源差 (相対的資源), D. ジェンダー・イデオロギー (性別役割分業意識) などを独立変数としたモデルを組んで, 多変量解析により各要因の影響力を検討するということであった。

A. 家事・育児量仮説 (ニーズ仮説)

家事・育児量仮説 (ニーズ仮説) とは, 家事・育児の量が多く家事・育児支援のニーズが高くなるほど, 夫の家事・育児参加の蓋然性が高くなる, という仮説である。子どもの人数, 子どもの年齢, 家族類型などがニーズ仮説を検証する独立変数として用いられる (Coverman 1985; 品田 1996; 稲葉 1998; 松田 2004 ほか)。

B. 時間的余裕仮説

時間的余裕仮説とは, 夫と妻の労働時間の長さは, 夫と妻の家事・育児遂行の程度を規定するという仮説である (松田・鈴木 2002)。時間的余裕仮説では, 妻・夫の労働時間, 帰宅時間, それに雇用形態などが独立変数として用いられる (稲葉 1998; 永井 1999, 2001; 松田 2004 ほか)。

1) 時間的余裕仮説の変数としての「妻の就業形態」

先行研究では, 時間的余裕を測るために妻の就業形態を用いた研究が少なくない。妻の就業形態に注目する理由は, 妻の就業形態として非就業 (主婦), 非正規雇用, 正規雇用を比べると, この順番で妻の労働時間は長くなる傾向にあるからである。このため, 妻の就業形態は労働時間の代理変数として用いることが可能であると考えられる。また, 一方で妻の就業形態は妻の収入とも強い関連性があり, 「相対的資源仮説」の変数としてもみることが出来る。

2) 「妻の就業状態」を変数として用いた規定要因研究の系譜

夫の家事・育児参加に対する妻の就業形態の影響は, 研究によって知見が異なる。

i. 妻の就業は夫の家事・育児参加に対して有意な効果を持たない

90年代前半の永井の研究では, 妻の従業上の地位は夫の家事参加に有意な効果がないという知見を得ている (永井 1992)。「全国家族調査 (NFRJ)」の NFRJ08 を用いた研究でも, 無職の妻の夫に比べて, 正規の妻, 非正規の妻を持つ夫の場合, 家事頻度は増えないとの研究 (乾 2011: 33) がある。

ii. 妻の就業が夫の家事・育児参加に有意な効果を持つ

90年代後半の全国データを用いて, 20歳代の夫婦においては妻の従業上の地位が夫の家事参加に有意な効果を持つとした研究 (Nishioka 1998) がある。これ以外にも, 夫妻ともに自営である世帯の夫は夫常勤・妻アルバイトである世帯の夫よりも育児遂行頻度が高いとした研究もある (永井 2001)。

iii. 妻の就業と夫の家事・育児参加との関連は時代を経るにつれて変化している

90年代前半には, 妻の従業上の地位は夫の家事・育児に有意な効果がない (永井 1992; Kamo 1994) という結果が得られていたが, 2000年代に入ると効果があるとする研究も現れている (永井 2001; 岩間 2008)。

C. 夫婦の資源差仮説（相対的資源仮説）

夫婦の資源差仮説（相対的資源仮説）とは、夫婦それぞれが保有している収入や学歴といった資源の差が夫婦間の力関係を決め、力の弱いほうが家事・育児を担わされるとの仮説である。相対的資源を測定する変数には、夫婦それぞれの絶対的収入、相対的収入、夫婦それぞれの学歴（教育年数・教育年数の差）などが用いられる（安藤 2017；稲葉 1998；永井 1999；松田 2004 ほか）。

D. ジェンダー・イデオロギー（性別役割分業意識）仮説

ジェンダー・イデオロギー（性別役割分業意識）仮説とは、既存の性別分業に否定的な考えを持つ（男女役割分業に関して夫の考え方が進歩的（革新的）である）ほど夫が家事・育児参加するという仮説である。変数は「男性は外で働き、女性は家を守るべき」など性別役割分業意識を測定する質問項目（稲葉 1998）、複数の家族観に関する意識項目（岩間 2008）、学歴を代理変数としたもの（永井 1999）などが用いられる。

日本における父親の家事・育児の規定要因研究は、家族社会学会が数次にわたる学会調査として実施してきた「全国家族調査（NFRJ）」を用いた研究がリードしてきた。とくにこの分野で重要な研究を行っているのが松田茂樹である。松田は「全国家族調査（NFRJ）」を用いた分析で、時間的余裕に加えて性別役割分業意識も育児参加を規定するようになってきていると指摘した（松田 2016：160）。また「社会生活基本調査」データを用いた分析でも、夫の家事時間の平均が10分に満たず、8割強が全く家事をしていない現状を時間的余裕仮説と家事量仮説の2つの仮説のみから説明することは難しく、夫の性別役割分業意識を詳細に検討することが必要だと述べている（松田・鈴木 2002：82）。

このように松田は、夫の家事・育児参加の規定要因研究に関して、性別役割分業意識の変数としての重要性を指摘している。松田のこうした示唆を受け、本研究の分析でも夫の性別役割分業意識が夫の家事・育児参加に与える影響に注目し、中核的な変数として位置づける。

以上を踏まえ、本研究では日本の研究の蓄積の上に立って、まず、女性の社会進出にともない今後さらに共働き世帯が増大することを視野に収めて、共働き世帯の増大が夫の家事・育児参加に及ぼす影響を解明したい。特に、女性の「二重の負荷」を懸念する立場から、女性の「就業形態」の違いが夫の家事・育児参加にどのような影響を与えるかを検証する。

次に、共働きの進展の中で、夫も自らの価値意識の変更を余儀なくされていると考えられることから、夫の家事・育児参加の規定要因の一つである夫の性別役割分業意識（価値観、イデオロギー）の違いが夫の家事・育児参加にどのような影響を与えるかを検証する。

3. 本研究の分析枠組みおよび検証課題

（1）本研究の目的

- 1) 妻の就業形態と夫の性別役割分業意識が夫の家事・育児参加をどのように規定しているかを検討する。
- 2) また、調査においては夫の家事・育児参加時間と妻の家事・育児参加時間のデータがあるた

め、つぎのような3種類の家事，育児時間総量という変数を研究に利用できる。

i 夫の家事時間と妻の家事時間の合計による世帯の家事時間総量，

ii 夫の育児時間と妻の育児時間の合計による世帯の育児時間総量，

iii 夫の家事，育児時間と妻の家事，育児時間の合計による世帯の家事・育児時間総量

夫と妻は「夫の労働時間」，「妻の就業形態（労働時間の代理変数）」の制約の中で家事，育児時間を見出している。世帯の家事時間総量，育児時間総量，家事・育児時間総量はそのようにして確保されたものである。これらの時間総量は夫のみならず妻の性別役割分業意識にも規定されていると指摘されている。

- 3) 世帯の家事時間総量，育児時間総量，家事・育児時間規模と妻の就業形態と夫の性別役割分業意識との関係性を検討する。

また世帯内で夫の家事役割分担割合，夫の育児役割分担割合，夫の家事・育児分担割合も計上できる。したがって，

- 4) 夫の家事，育児，家事・育児分担割合と妻の就業形態，夫の性別役割分業意識との関係性を検討する。

(2) 仮説

検証を試みる仮説は以下のとおりである。

仮説 1-1) 妻の就業形態の相違による「家事・育児時間総量」の差異仮説

夫と妻の家事・育児時間の総和からなる「家事・育児時間総量」は妻の労働時間が長い就業形態ほど小さくなる（正規<非正規<無職）。家事時間総量，育児時間総量に関しても差異仮説の検証を試みる。

仮説 1-2) 妻の就業形態の相違による夫の家事・育児時間分担割合の差異仮説

夫と妻の家事・育児時間の総和からなる「家事・育児時間総量」は妻の労働時間が長い就業形態ほど，夫の家事・育児時間が長くなり，夫の分担割合が高くなる。夫の家事時間分担割合，夫の育児時間分担割合に関しても差異仮説を検証する。

仮説 2-1) 夫の性別役割分業意識の相違による「家事・育児時間総量」の差異仮説

「家事・育児時間総量」は性別役割分業意識が革新的な夫の世帯より，性別役割分業意識が伝統的な夫の世帯の方が小さい（性別役割分業意識が伝統的<革新的な夫）。家事時間総量，育児時間総量に関しても差異仮説の検証を試みる。

仮説 2-2) 夫の性別役割分業意識の相違による夫の家事・育児時間分担割合の差異仮説

夫の家事・育児時間分担割合は性別役割分業意識が革新的な夫の世帯より，性別役割意識が伝統的な夫の世帯の方が低い。夫の家事時間分担割合，夫の育児時間分担割合に関しても差異仮説を検証する。

4. データと方法

(1) 分析に用いる調査データ

本研究では島根県立大学が島根県の浜田市，益田市で2018年3月に実施した「島根県の子育て期の女性の仕事と生活調査」データを用いる。調査データの利用にあたっては，「島根県立大

学しまね地域研究センター」の許可を得た。

表 4-1 「島根県の子育て期の女性の仕事と生活調査」 質問票回収状況

	施設名	配布数	PTA会員数	回収数	回収率
浜田市	小学校	2580	1926	1078	
	幼稚園	149	149	100	
	保育所	1462	1462	956	
	浜田市未就学児	317	317	15	
	郵送			190	
	小計	4508	3854	2339	60.7%

調査対象は浜田市が小学生以下（12歳未満）の子どもをもつ親（浜田市の未就学児は幼稚園、保育園に通っていない子育て支援センターを利用する世帯を指す）、益田市は幼稚園、保育所の子どもをもつ親（いずれも原則として母親を調査対象者とする）であり、全数調査である（益田市の小学校は含まれていない）。

本研究ではこのうち小学生と未就学児のデータが揃う浜田市のみを対象にし、さらに夫と妻の時間的余裕が夫の家事・育児参加にどのような影響を与えるかを分析するため、ふたり親世帯に絞った（ひとり親世帯は含まない）。回答者である妻の年齢は19歳から55歳で平均は37.32歳、夫（パートナー）の年齢は20歳から68歳で平均は39.19歳である。

島根県は合計特殊出生率が沖縄に次いで高い（厚生労働省 2018）。また子育て期の母親の労働参加率（正規就業、非正規雇用比率）が全国1位であることも知られている（総務省 2018）。子育て期の女性の高い労働参加率が見られる島根県において、女性の就業形態が男性の家事、育児参加にどう関連するのかを明らかにすることは、日本の将来を探る政策的含意を持つと考える。

(2) 変数

1) 従属変数

従属変数は「夫の平日の家事分担割合」、「夫の平日の育児分担割合」である（夫の家事／育児時間を夫と妻の家事／育児時間の合計で割ったもの）。

「夫（妻）の平日の家事時間」（これらは妻の回答であることには注意を要する）には「あなたと夫（パートナー）はそれぞれ一日平均（休日を除く）どれくらい家事（炊事・洗濯・掃除・買物・ゴミ出し等）をしていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。」という質問に対する、夫に関する回答を用いた。選択肢の「まったくなし」、「15分未満」、「15分～30分未満」、「30分～1時間未満」、「1時間～2時間未満」、「2時間～3時間未満」、「3時間～4時間未満」、「4時間以上」の8段階のカテゴリーをそれぞれ「0分、8分、23分、45分、90分、150分、210分、270分」に変換した。

「夫（妻）の平日の育児時間」は「あなたと夫（パートナー）はそれぞれ一日平均（休日を除く）どれくらい育児（子育て）をしていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。」という質問を用いた。選択肢と分析に用いた変換後の値は家事時間と同じである。

2) 独立変数

本研究の主な独立変数は時間的余裕仮説に関わる「妻の就業形態」、イデオロギー仮説に関わる「夫の性別役割分業意識」である。

「妻の就業形態」は「生活・雇用形態に当たるものを1つ選択してください。」という質問への回答を用いた。最新の妻の就業形態を利用するため、子どもが1人の場合は第1子出産後の就業形態、子どもが2人の場合は第2子出産後の就業形態、子どもが3人の場合は第3子出産後の就業形態、子どもが4人以上の場合は第4子出産後の就業形態を用いた。カテゴリーは①正規雇用（無期雇用）、②非正規雇用（パート、アルバイト等）、③家事の3カテゴリーである。

「夫の性別役割分業意識」は「『男は外で働き、女は家庭を守るべきである』という考えがあります。あなたの夫（パートナー）は以下のどれに当てはまりますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。」という質問への回答について、「1. まさにそのような考え方をしている、2. どちらかというとその考え方に近い、3. どちらかというとその考え方からは遠い、4. そのような考え方からほど遠い」の4件法の選択肢を、1. 伝統的（1. まさにそのような考え方をしている、2. どちらかというとその考え方に近い）、2. 革新的（3. どちらかというとその考え方からは遠い、4. そのような考え方からほど遠い）の二つに分けた。

また統制変数として以下の変数を用いる。家事・育児量仮説として、「子どもの人数」「末子年齢」, 「家族類型（核家族・拡大家族（祖父母同居）・祖父母近居）」, 夫婦の資源差仮説として「夫婦の学歴水準差（夫<妻, 夫=妻, 夫>妻）」, 夫の労働時間は1日あたり11時間以上を夫長時間労働ダミー変数として用いた。

5. 夫婦の家事・育児時間を用いた「家事・育児時間総量」分析

(1) 妻の就業形態別「家事・育児時間総量」の分析

図5-1は妻の就業形態（正規、非正規、主婦（無職））別に世帯の家事・育児時間の総量に相違があるのかを見出すために描いた。

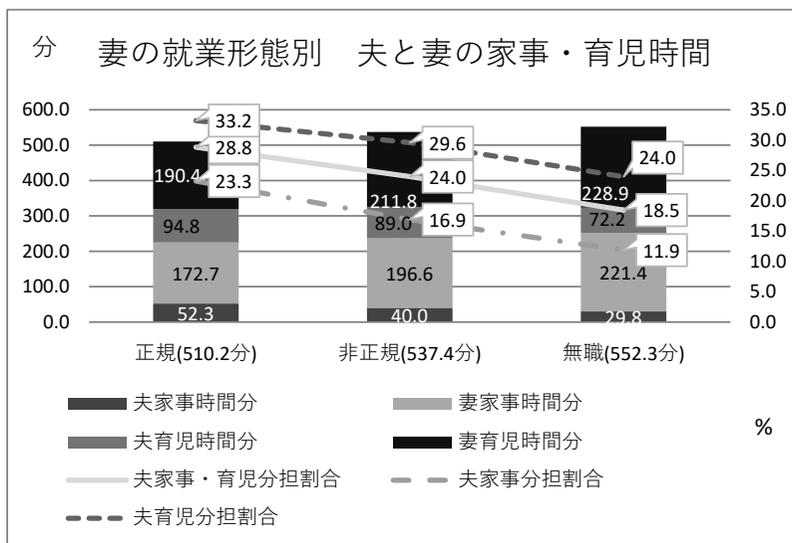


図5-1 妻の就業形態別にみる家事・育児時間総量

まず夫と妻の家事・育児時間の総量を比較してみよう。妻・正規（1世帯当たりの平均の総時間数510.2分）、妻・非正規（同537.36分）、妻・主婦（無職）（同552.3分）となっており、平均値は妻の労働時間が少ない就業形態の順に規模は大きくなっている。

家事時間と育児時間を比べると、育児時間の方がそれぞれ60分ほど長く、夫の分担割合も育児の方が全体的に高い。

夫の育児時間は家事時間の約2倍前後長い。妻の育児時間も家事時間と比べると正規と非正規の場合に約20分長いが、妻は夫ほど家事時間と育児時間との間のひらきはない。

家事・育児時間の規模における妻の就業形態の影響を分析するため一元配置分散分析を行ったところ妻の就業形態によって有意に差があることが分かった（ $F(2,2375) = 9.911, p < .001$ ）。夫の家事・育児時間についても一元配置分散分析を行ったところ、妻の就業形態によって有意に差があることが分かった（ $F(2,2395) = 24.377, p < .001$ ）。妻が労働で忙しい就業状態にあるほど夫の家事・育児参加は高いことが分かる。

しかし、2類型ずつ平均値の比較（t検定）を行ったところ（なお数値は計測値なので上記の棒グラフの数値と多少異なる）、家事総時間はすべての組み合わせで差が有意となった。一方、育児総時間、家事・育児総時間については正規と非正規、正規と無職の間には有意な差が見られなかったが、非正規と無職の間には差が見られなかった。

表 5-1 妻正規と妻非正規の平均値と差の検定（t検定）

	正規	非正規	差の検定(P値)	
家事総時間	224.8	236.7	0.015 **	5%水準で有意
育児総時間	285.2	301.0	0.026 **	5%水準で有意
家事・育児総時間	509.9	537.5	0.008 ***	1%水準で有意

表 5-2 妻非正規と妻主婦（無職）の平均値と差の検定（t検定）

	非正規	無職	差の検定(P値)	
家事総時間	236.7	251.6	0.003 ***	1%水準で有意
育児総時間	301.0	301.3	0.965	有意ではない
家事・育児総時間	537.5	552.4	0.165	有意ではない

表 5-3 妻正規と妻主婦（無職）の平均値と差の検定（t検定）

	正規	無職	差の検定(P値)	
家事総時間	224.8	251.6	0.000 ***	1%水準で有意
育児総時間	285.2	301.3	0.038 **	5%水準で有意
家事・育児総時間	509.9	552.4	0.000 ***	1%水準で有意

夫家事・育児分担割合は正規の場合28.8%、非正規の場合24.0%、無職の場合18.5%。

家事総時間（夫＋妻）と育児総時間（夫＋妻）を比べると、育児総時間の方がそれぞれ60分ほど長く、夫の分担割合も育児の方が全体的に高い。

(2) 夫の性別役割分業意識別「家事・育児時間」の分析

家事・育児時間の総量をみよう。夫の性別役割分業意識が革新的な世帯の場合それは548.5分であるのに対し、伝統的な世帯は516.4分であり、家事・育児時間の総量は、性別役割分業意識が革新的な夫の世帯のほうが伝統的な夫の世帯よりも大きい。

これと同様に夫比率も性別役割分業意識が革新的な夫の世帯（28.0%）にたいし、伝統的な夫の世帯（16.8%）であり、夫が伝統的よりも革新的な性別役割分業意識の世帯のほうが夫の家事・育児参加比率は高い。

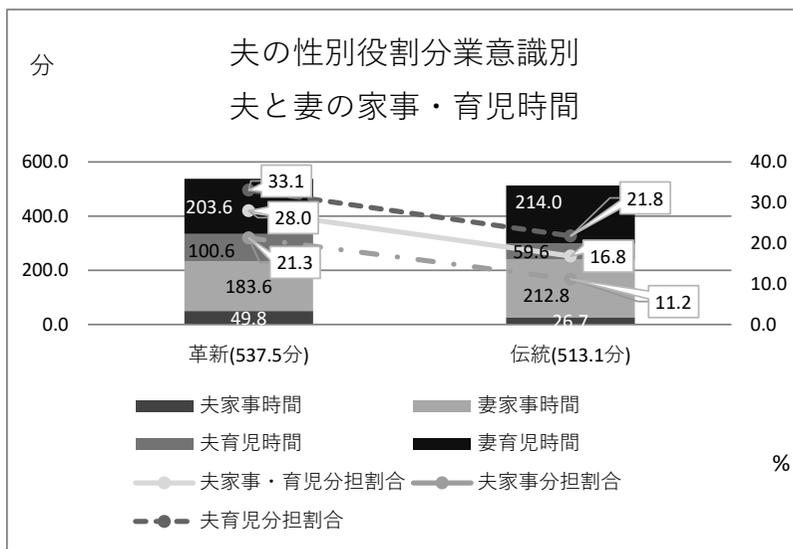


図 5-2 夫の性別役割分業意識別にみる家事・育児時間

家事時間、育児時間ともに夫の分担比率は性別役割分業意識が革新的な夫の方が高い。

世帯全体の家事時間は夫の性別役割分業意識が革新的な世帯（233.4分）と伝統的な世帯（239.55分）でほとんど同じで平均値の差の検定でも10%水準で有意となった。二つの類型間での夫比率の違いは、世帯全体での家事時間について妻の担う時間が多く（少なく）、その分だけ夫が担う家事時間が少ない（多い）ということによっていることが示唆される。これに対して育児時間は夫の性別役割分業意識が革新的な世帯の方が20分ほど長い。

表 5-4 夫の性別役割分業意識が革新と伝統の場合の平均と差の検定 (t 検定)

	革新	伝統	差の検定(P値)	
家事総時間	233.3	240.0	0.098 *	10%水準で有意
育児総時間	304.4	273.7	0.000 ***	1%水準で有意
家事・育児総時間	537.2	513.3	0.005 ***	1%水準で有意

夫の家事・育児分担割合についての重回帰分析で以下のことが明らかになった。

まず、夫の家事分担割合の規定要因について、6歳未満の末子がいる場合に有意に夫の分担割合が多くなった。そして妻が非正規就業、主婦の場合に、妻が正規就業の場合に比べて家事分担割合が高くなった。夫の性別役割分業意識も伝統的な場合、夫の労働時間が11時間以上の場合に家事分担割合が低くなった。

夫の育児分担割合の規定要因についても、末子が6歳未満の場合に分担割合が高くなり、妻が非正規・主婦の場合、夫の性別役割分業意識が伝統的な場合、夫の労働時間が11時間以上の場合に家事分担割合に負の有意な効果があった。また家事とは異なり育児のみ夫の学歴が妻よりも高い場合に有意に分担割合が低くなった。

次に夫の家事・育児時間についての重回帰分析で以下のことが明らかになった。

夫の家事時間の規定要因について、家事・育児量仮説にあたる子どもの人数が多くなった場合、6歳未満の末子がいる場合に有意に夫の家事時間が長くなり、祖父母が同居している場合に有意に夫の家事時間が短くなる。

妻の就業形態については、妻の就業が非正規の場合、無職の場合に正規である場合に比べて夫の家事時間が短くなる。夫の労働時間に関しては夫が長時間労働している場合（11時間以上）に有意に夫の家事時間が短くなる。

また夫の性別役割分業意識が伝統的な場合に革新的な場合に比べて夫の家事時間が有意に短くなることが分かった。

つぎに夫の育児時間の規定要因について、家事時間とは異なり、子どもの人数の効果は有意にはならず、末子が6歳未満の場合、また祖父母が近居の場合に夫の育児時間が有意に長くなることが分かった。

表 5-5 夫の平日の家事・育児分担割合・家事・育児時間の規定要因

平日	夫の家事分担割合	夫の育児分担割合	夫の家事時間	夫の育児時間
(定数項)	23.395 ***	34.432 ***	52.428 ***	90.48 ***
家族類型				
核家族(ref)				
祖父母同居	-0.667	-0.161	-8.154 **	6.882
祖父母近居	2.103	1.797	6.633	13.197 **
子ども人数	0.404	-0.168	2.888 *	1.748
末子6歳未満ダミー	1.603 *	2.028 **	5.915 **	27.737 ***
夫婦の学歴水準				
夫=妻(ref)				
夫<妻	1.512	-0.769	3.3437	-4.24
夫>妻	-0.22	-2.362 **	-5.77 *	-10.886 **
妻の就業形態				
正規(ref)				
非正規ダミー	-4.735 ***	-2.367 **	-8.696 ***	-0.838
妻主婦ダミー	-9.007 ***	-7.101 ***	-16.53 ***	-11.83 **
夫の性別役割分業意識				
革新(ref)				
伝統ダミー	-8.604 ***	-9.23 ***	-20.718 ***	-36.401 ***
夫労働時間11時間以上	-6.545 ***	-9.419 ***	-18.181 ***	-33.712 ***
N(サンプル数)	1269	1251	1273	1256
調整済み R2 乗	0.149	0.159	0.093	0.125

***: $p < 0.01$, **: $p < 0.05$, *: $p < 0.10$

妻の就業形態の効果についても、妻が無職の場合には家事時間同様、妻が正規の場合に比べて有意に時間が短くなったが、妻が非正規の場合に正規の場合に比べて有意に育児時間が短くなることはなかった。

夫の性別役割分業意識の効果については家事時間と同様に夫の性別役割分業意識が伝統的な場合に革新的な場合に比べて有意に育児時間が短くなることが分かった。

6. 仮説の検証と夫の家事・育児参加に関する考察

5章で行った分析の結果を表6-1、6-2にまとめ整理をしておく。

表 6-1 妻の就業形態別・夫の性別役割分業意識別平均値

	正規		非正規		無職		革新		伝統
家事総時間	224.82	<	236.74	<	251.63		233.3	<	239.95
育児総時間	285.22	<	300.97	<	301.3		304.43	>	273.66
家事・育児総時間	509.94	<	537.5	<	552.43		537.24	>	513.3

表 6-2 妻の就業形態別・夫の性別役割分業意識別 夫の分担割合

	正規		非正規		無職		革新		伝統
家事時間	23.3	<	16.9	<	11.9		21.3	>	11.2
育児時間	33.2	<	29.6	<	24		33.1	>	21.8
家事・育児時間	28.8	<	24	<	18.5		28	>	16.8

以上の分析を踏まえ、仮説に対する知見を確認し、考察を加える。

仮説 1-1 妻の就業形態の相違による「家事・育児時間規模」の差異仮説（表 6-1）

1) 家事総時間に関しては仮説通り、正規<非正規<家事の順に規模が小さくなった（平均値の差が有意になった）。

2) 育児総時間に関しては妻が正規の場合に非正規、無職に比べて小さくなった。しかし、非正規と無職の間には有意な差が見られず、仮説は一部証明されたといえる。

3) 夫と妻の家事・育児時間の総量は育児総時間同様、正規と非正規・無職の間には有意な差があるが、非正規・無職の間には有意な差がなかった。

仮説 1-2 妻の就業形態の相違による夫の家事・育児時間分担割合の差異仮説（表 5-5、6-2）

1) 夫の家事分担割合の重回帰分析の結果から、夫の家事分担割合は妻が正規に比べて非正規の場合に、また正規に比べて無職の場合に低くなることが分かった。

2) 夫の育児分担割合に関しても重回帰分析の結果、妻が正規に比べて非正規の場合に、また正規に比べて無職の場合に低くなることが分かった。

3) 夫の家事・育児分担割合に関しては、正規>非正規>家事の順に分担比率が高くなり、重

回帰分析の結果でも差が有意になった。

2章で紹介した妻の就業形態を用いた夫の家事・育児参加の規定要因研究のうち、家事参加に関して妻の就業形態が有意になったのは家事の測定単位が家事時間のもの（永井1999）で、家事頻度を用いた研究では妻の就業形態の効果が有意にならなかった。

今回の分析で家事分担割合では妻の就業形態が有意になったが、夫の家事時間の分析において妻の就業形態が有意な効果をもったのは、家事の測定基準が頻度ではなく時間（分）であったことも影響しているだろう。家事の分数は増えているが、夫の参加はあくまでも補助的なものであって、それは妻が就業形態の影響を受けて減らした分数をそのまま補うものではない（妻の就業形態によって家事総時間が短縮・省略されている）。

一方、夫の家事参加は同じ家事頻度を測定に用いている永井（1992）では妻の就業形態は有意にならず、永井（2001）では有意になっている。分析しているデータ、妻の就業形態のカテゴリーが異なるので一概には言えないが、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加で夫の家事参加の規定要因に変化が見られていると考えることも出来る。

本研究では育児時間を測定単位に用い、一部で妻の就業形態の効果が認められた（妻が無職の場合に正規よりも夫の育児時間が有意に短い）。

仮説2-1 夫の性別役割分業意識の相違による「家事・育児時間規模」の差異仮説（表6-1）

1) 家事総時間に関しては、夫の性別役割分業意識が革新的な場合と伝統的な場合の平均値の差は10%水準で有意になった。夫の家事時間は革新的な場合に比べて伝統的な場合に有意に短くなると重回帰分析の結果から分かった。しかし、わずかではあるが伝統的な場合に家事総時間が長くなっている。夫が革新的であることで家事時間を増やすことは有意になったが、それ以上に夫が伝統的な価値観をもち家事・育児を全く行わない場合に妻が一手に引き受けて行う家事時間を埋めるほどではなかった（妻と夫で家事時間を単純に分け合うものではない）と考えられる。永井（1992）も夫による家事の代替はわずかで、実際には妻の省略した部分を埋めるほどには至っていない場合が多い、と指摘している。以上のことから仮説は検証されなかった。

2) 育児総時間に関しては、夫の性別役割分業意識が革新的な場合と伝統的な場合の平均値の差は1%水準で有意になった。夫の育児時間も革新的な場合に比べて伝統的な場合に有意に短くなると重回帰分析の結果から分かった。

3) 家事・育児時間総量は、平均値の差が1%水準で有意になり、1)、2)の結果とも合わせて、家事・育児時間規模は性別役割分業意識が革新的な夫の世帯より、性別役割分業意識が伝統的な夫の世帯の方が小さくなった（伝統的な夫<革新的な夫）ため仮説は支持された。

仮説2-2 夫の性別役割分業意識の相違による夫の家事・育児時間分担割合の差異仮説（表5-5.6-2）

1) 家事分担割合に関しては、重回帰分析の結果、夫が伝統的な性別役割分業意識を持っている場合、革新的な夫と比べて有意に家事分担割合が低くなることが分かった。

2) 育児分担割合に関しては、重回帰分析の結果、夫が伝統的な性別役割分業意識を持っている場合、革新的な夫と比べて有意に育児分担割合が低くなることが分かった。

3) 家事・育児分担割合は夫が伝統的な性別役割分業意識を持っている場合、革新的な夫と比

べて家事・育児時間ともに担う時間が少なく、それに伴って妻の家事・育児時間も増えるため、夫の家事・育児時間分担割合は性別役割分業意識が革新的な夫の世帯より、性別役割意識が伝統的な夫の世帯の方が低くなった。仮説は支持された。

夫の性別役割分業意識が世帯の育児時間、家事・育児時間規模、夫の家事・育児時間、分担割合に与える影響は有意となった。ただし、性別役割分業意識が革新的な夫（ $n=1320$ ）が伝統的な夫（ $n=621$ ）の2倍ほどいることには注意を要する。

また本研究の限界として、本研究で用いたデータでは、妻の労働時間、妻の性別役割分業意識は尋ねていないため、仮説本来の分析枠組みに沿った分析が十分に行えていない。そのため、今後、夫婦両者の労働時間と性別役割分業意識がそろったデータを用いて分析を行いたい。

7. 結論——夫の家事・育児参加を高めるために

以上の検証を踏まえた場合、夫の家事・育児参加をすすめるにあたって次のような参加のシナリオを描くことが出来る。

妻の就業形態が正規の場合に妻が非正規・無職の場合よりも夫の家事時間、育児時間ともに増加し、分担割合も高くなったことから、

(1) 妻の自発的な仕事参加という構造的変化により家事・育児規模が縮小する中で、夫が適応的、調和的に家事・育児分担割合を高める（仮説 1-2）シナリオである。

今回の分析で、妻の就業形態によって女性が結婚・出産前についていた正規の仕事に、出産・育休後も復帰、または再就職しやすい制度を構築することで、夫の家事・育児参加が高まる。また家事・育児の負担が軽減されることによってより女性が社会参加しやすくなるという好循環を生み出す。

(2) もう一つは、夫が自発的に自己変革（性別役割分業意識）を行い家事・育児時間規模を拡大させ（仮説 2-1）、かつ家事・育児参加比率を高める（仮説 2-2）能動的な動きをするシナリオである。

近年の女性の社会進出に伴い、性別役割分業意識について変化の兆しがみられている。内閣府の意識調査によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」とする伝統的な価値観を有する人々の割合は経年で見ると減少の一途を辿って来た（内閣府 2018）。

妻の正規就業と、それに伴って変革を余儀なくされている夫の性別役割分業意識、その両面で夫の家事・育児参加をすすめることで、「仕事と家庭のどちらをも犠牲にしないですむ社会」を実現することに繋がると考える。

参考文献

- Coverman, Sherry 1985. Explaining husbands' participation in domestic labor. *The Sociological Quarterly*, 26 (1), 81-97.
- Hochschild, Arlie, 1989, *The Second Shift*, NY: Viking Press. (田中和子訳、『セカンド・シフト』朝日新聞社)
- 稲葉昭英, 1998, 「どんな男性が家事・育児をするのか? : 社会階層と男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・志田基与師編『階層と結婚・家族』1995年SSM講査研究会, 1-42.
- 稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編, 2016, 『日本の家族 1999-2009 — 全国家族調査 [NFRJ] による計量社会学』東京大学出版会.

- 乾順子, 2011, 「正規就業と性別役割分業意識が家事分担に与える影響: NFRJ08 を用いた分析」『年報人間科学』32: 21-37.
- 石井クンツ昌子, 1998, 「米国における父親研究の動向」『家族社会学研究』10 (2): 135-141.
- Ishii-Kuntz, M, Makino, K., Kato, K., and Tsuchiya, M., 2004, "Japanese Fathers of Preschoolers and Their Involvement in Child Care," *Journal of Marriage and Family*, 66 (3) : 779-791.
- 岩間暁子, 2008, 『女性の就業と家族のゆくえ: 格差社会の中の変容』東京大学出版会.
- Kamo, Yoshinori, 1988, "Determinants of Household Division of Labor: Resources, Power, and Ideology," *Journal of Family Issues*, 9 (2) :177-200.
- 厚生労働省, 2009, 「第6回21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)結果の概況」
- 厚生労働省, 2018, 「平成30年人口動態統計(確定数)の概況」
- Ross, C. E., 1987, "The Division of Labor at Home," *Social Forces*, 65 (3) : 816-833.
- 松田茂樹, 2004, 「男性の家事参加一育児参加の規定する要因一」渡辺秀樹, 稲葉昭英, 嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会, 175-200.
- 松田茂樹・鈴木征男, 2002, 「夫婦の労働時間と家事時間の関係一社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因一」『家族社会学研究』13 (2) :73-84.
- 永井暁子, 1992, 「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4:67-77.
- 永井暁子, 1999, 「家事労働遂行の規定要因」樋口美雄・岩田正美編著『パネルデータからみた現代女性: 結婚・出産・就業・消費・貯蓄』東洋経済新報社, 95-125.
- 永井暁子, 2001, 「夫の育児遂行の要因」岩井紀子編『現代日本の夫婦関係』日本家族社会学会・全国家族調査(NFR)研究会, 185-195.
- 内閣府, 2018, 『男女共同参画白書 平成30年度版』(2021年1月15日取得, https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h30/zentai/index.html)
- Nishioka, H., 1998, "Men's Domestic Role and the Gender System: Determinants of Husband's Household Labor in Japan," 『人口問題研究』54 (3) : 56-71.
- 品田知美, 1996, 「既婚女性の家事時間配分とライフスタイル」『家族社会学研究』8:163-173.
- 総務省統計局, 2017, 「平成28年社会生活基本調査一生活時間に関する結果一結果の概要」(2021年1月15日取得, <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html>)
- 総務省統計局, 2018, 「平成30年度労働力調査」(2021年1月15日取得 <https://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2018/index.html>)
- 山口一男, 2009, 「ワークライフバランス一実証と政策提言」日本経済新聞出版.